

自己負担額が免除される人(成人歯科健診は2、3のみ)

区 分		受診時に必要な証明書類
1	70歳以上 (昭和27年4月1日以前生まれ)	保険証など年齢が分かるもの
2	生活保護世帯	生活保護受給者票
3	中国残留邦人等の支援給付を受けている人	支援給付の本人確認証
4	市・県民税非課税世帯の人	市・県民税非課税証明書 ※5月31日以前に受診する場合は、令和2年度(令和元年度)の証明書(令和2年1月1日時点で住民登録がある市町村で発行したもの)。同一世帯内で平成16年4月1日以前生まれの人全員分が記載されたもの。 ※6月1日以降に受診する場合は、6月1日以降に発行される令和3年度(令和2年度)の証明書(令和3年1月1日時点で住民登録がある市町村で発行したもの)。同一世帯内で平成17年4月1日以前生まれの人全員分が記載されたもの。 ※大和市では「世帯用」の証明書(1枚ですべての人の課税状況を記載)を発行しています。

※上記のほか、肝炎ウイルス検診、子宮がん検診、乳がん検診の自己負担額が無料となる人には、「無料」と記載した受診券を送付しています。

特定・長寿健診受診



結果判定

健診結果は受診した医療機関にご確認ください。



アフターフォロー

医師、保健師、管理栄養士などが生活習慣改善のためのサポートをします。健診受診から3~4か月後に市から案内を送付します。
 ※対象外の人で、保健指導を希望する場合は、医療健診課へお問い合わせください。

特定・長寿健診には
アフターフォローも

